

参考資料4

第3回森林づくりに関する税検討委員会 欠席委員の意見 要旨（小林委員）

＜議題2 三重県の森林施策の変遷 ＞

- ・生産林対策に関しては、森林所有者が一定を負担する中で、公費により助成するのは理解できる。
- ・環境林対策に関しては、森林所有者の負担なしで全額公費で実施するが、所有権は森林所有者に残ったままである。極論かもしれないが、所有権を放棄してもらって県有林にするなどしないと、県民に理解されないのでないか。森林所有者からは支持されても、森林を持っていない人にとっては不公平感がある。

＜議題3 税の使途について ＞

- ・税導入を前提に資料が作られているが、税導入せずに、今の右肩下がりの予算の中で対策を講じた場合にどうなるのか？といったシミュレーションがあると比較できて、違いが見えてきて、将来の展望が見えるのではないか。
- ・例えば、森林整備だけで全ての山地災害が防げるとは言えないまでも、早く手をつければ仮に災害が発生した場合でも被害の程度が軽減され、復旧のコストが抑えられ、トータルのコストも安く済むということなら、理解できるのではないか？
- ・「災害に強い森林」と言った時に、上下流の関係だけが前面に出るようだと、流域内の問題に特化されてしまう。森林の公益的機能は上下流の関係を超えて広域に関わるというロジックが必要。

以上は、第3回委員会開催前に、事務局が資料を説明し、それに対して小林委員が発言した内容の要旨を事務局がまとめたものです。